

敦賀市中期財政計画

《計画期間：令和7年度～令和11年度》

—持続可能な財政基盤の確立を目指して—

令和7年2月

敦 賀 市

目次

I	中期財政計画の時点修正について	1
II	中期財政計画（一般会計）の時点修正	2
	1 計画における前提条件の変更	
	2 第8次敦賀市総合計画との整合性について	
	3 財政改善に向けた方針について	
	4 公債費負担軽減の取組について	
	5 今後5年間の収支見込（一般会計）	
III	全会計ベースの財政計画の時点修正	13
	1 時点修正の内容	
	2 財政計画実施モデル（全会計）	
	3 市債の適正管理	
IV	財政指標等の推移	15

I 中期財政計画の時点修正について

1 前計画からの時点修正

令和6年2月に策定した計画（以下「前計画」という。）から、令和6年度中に改訂される第8次敦賀市総合計画の内容、大規模プロジェクトに係る経費や財源の更新、令和7年度当初予算編成の過程において決定された事項等を反映しました。

今計画では、上記事項を反映した中長期的な公債費一般財源の推移を算定しております。事業費が具体化されている主要プロジェクトである清掃センター整備事業等の進捗により、公債費の更なる増加が見込まれておりますが、財政改善に向けた方針に基づいた取り組みを実施し、持続可能な財政運営を目指してまいります。

2 計画期間

令和7年度～令和11年度の5年間

3 計画の構成

- (1) 中期財政計画（一般会計）の時点修正
- (2) 全会計ベースの財政計画の時点修正
- (3) 財政指標等の推移

Ⅱ 中期財政計画（一般会計）の時点修正

1 計画における前提条件の変更

前計画策定後に生じた自治体を取り巻く環境の変化や、第8次敦賀市総合計画の改訂内容反映、市が進める大規模プロジェクトの進捗による事業費の変更、令和7年度当初予算編成における査定結果等を反映し、一般会計の収支見込の時点修正を行います。

(1) 今回反映・更新した主な事項

- ・第8次敦賀市総合計画の改訂内容反映
- ・大規模プロジェクトにおける新規事業の追加及び既存事業の更新
- ・令和7年度当初予算編成における査定結果

(2) その他特記事項

- ・前計画同様、今後5年間の収支見込（一般会計）については、事業目的と不足額に応じて基金繰入金を計上します。

(3) 各項目の推計方法

項 目		前計画（R6～R10）	今計画（R7～R11）
歳 入	市民税	【個人】 生産年齢人口減少等の影響により、各年度に1～2%程度の減収を見込む。 【法人】 令和6年度以降、同程度の推移を見込む。	【個人】 年収の壁見直しの影響により、令和8年度に0.8%程度の減収を見込む。 【法人】 令和7年度以降、同程度の推移を見込む。
	市 税	【土地、家屋】 3年毎の評価替えを反映。 北陸新幹線関連整備に伴う家屋分の増収を令和6年度から見込む。	【土地、家屋】 3年毎の評価替えを反映。
	固定資産税	【償却資産】 既存分は前年度伸び率等から推計。 もんじゅ廃炉に伴う影響(有姿除却分)は令和7年度から減収と仮定。 北陸新幹線関連整備に伴う増収を令和7年度から見込む。	【償却資産】 同左 もんじゅ廃炉に伴う影響(有姿除却分)は令和8年度から減収と仮定。 同左

項 目		前計画（R6～R10）	今計画（R7～R11）	
歳 入	市 税	【市たばこ税】 喫煙者数の減少により、各年度に 2.0%の減収を見込む。	【市たばこ税】 喫煙者数の減少により、各年度に 3.0%の減収を見込む。	
	譲与税等	譲与税 交付金	令和6年度以降、同程度の推移を見 込む。	令和7年度以降、同程度の推移を見 込む。
		交付税	【普通交付税】 令和5年度制度等で試算。 【特別交付税】 令和6年度以降同額で推計。	【普通交付税】 令和6年度制度等で試算。 【特別交付税】 令和7年度以降同額で推計。
	国 県 支出金	扶助費 投資的経費	歳出の積み上げから推計。	同左
		その他	歳出の積み上げ等から推計。	同左
		電源関係 交付金	【電源立地地域対策交付金】 地域自立的発展支援事業分はもん じゅ廃炉に伴う増収について令和 9年度まで3.0億円を見込み、令 和10年度以降は1.0億円を見込 む。 長期発展対策交付金分は運転開始 後40年を経過する敦賀2号機に 令和8年度以降に1.0億円を追加 で見込む。 その他電力移出県等交付金等は令 和5年度と同制度として見込む。 【原子力発電施設等立地地域基盤 整備支援事業交付金】 令和6年度1.1億円を見込み、以 降国の示した基準に基づき逡減を 見込む。	同左
	市 債	建設地方債	投資的経費の積み上げから推計。	同左
		臨時財政 対策債	令和6年度以降、同程度の推移を見 込む。	令和7年度以降、廃止
		発行額	健全化判断比率に配慮しつつ発行。 可能な限り交付税措置の無い市債 (以降「単独債」という。)や借換 債の発行を抑制。	同左

項 目		前計画（R 6～R 1 0）	今計画（R 7～R 1 1）	
歳 出	人件費	定員管理計画策定も視野に入れ職員の適正配置に努め、会計年度任用職員を含めて人件費の適正化を図る。	同左	
	扶助費	障害者福祉	各年度4%の増を見込む。	各年度8%の増を見込む。
		老人福祉	令和6年度以降同額で推計。	令和7年度以降同額で推計。
		生活保護費	令和6年度以降同額で推計。	令和7年度以降同額で推計。
		児童手当支給費	多子世帯への加算拡充等の制度改正の影響を見込む。	令和7年度以降同額で推計。
		その他	児童扶養手当について、多子世帯への加算拡充等の制度改正の影響を見込む。	令和7年度以降同額で推計。
	公債費	既発行債	各条件に基づき元利償還金を算出。	同左
		今後発行予定債	【償還期間25年】 据置3年・年利2.0% 【償還期間20年】 据置3年・年利2.0% 【償還期間10年】 据置2年・年利2.0% の条件で算出。	同左
	投資的経費	普通建設事業費の積み上げにより推計。 政策経費分の枠は設定しない。	同左	
	物件費・補助費等	各事業費の積み上げにより推計。	同左	
維持補修費	施設の延命化を図るため予算を重点配分。	同左		
繰出金	各会計の事業費見込から推計。	同左		
その他の経費	ふるさと納税寄附額から経費を除いた額をふるさと応援基金に積立を行う。令和6年度以降は、寄附見込額50億円とし経費・積立額を推計。 (令和6年度以降の積立額は各年度25.0億円を見込む) その他については、令和6年度以降、同程度の推移を見込む。	ふるさと納税寄附額から経費を除いた額をふるさと応援基金に積立を行う。令和7年度以降は、寄附見込額50億円とし経費・積立額を推計。 (令和7年度以降の積立額は各年度25.0億円を見込む) その他については、令和7年度以降、同程度の推移を見込む。		

(4) 大規模プロジェクトについて

今計画で反映した大規模プロジェクトにおける事業費等は下記のとおりです。各事業については、現時点での見込であるため、今後大きく変動する可能性があります。

財源については、現行制度で試算し、その他は諸収入（各種負担金）等を計上しています。

《大規模プロジェクト一覧（～令和11年度）》

（単位：億円）

事業名	期間	事業費	国県支出金	市債	基金	その他	一般財源
新清掃センター整備	～R8	147.5	40.0	70.5	7.2	25.8	4.0
障害者福祉施設改修	～R8	14.8	0.0	6.2	8.5	0.0	0.1
金ヶ崎周辺魅力づくり	～R9	52.4	20.0	16.4	15.1	0.0	0.9
北陸新幹線関連事業	～R9	60.7	19.8	21.4	3.3	5.6	10.6
給食センター整備	～R9	43.3	3.9	9.5	28.5	0.0	1.4
西公民館整備	～R9	10.6	3.2	3.7	3.6	0.0	0.1
認定こども園等整備	～R11	40.3	6.7	13.3	20.2	0.0	0.1
小中学校施設長寿命化※ (LED化、空調改修含む)	～R11	49.9	7.6	32.5	8.9	0.0	0.9
合計		419.5	101.2	173.5	95.3	31.4	18.1

※R12以降も事業が継続する予定ですが、R11までの事業費を掲載しています。

《大規模プロジェクト年度別事業費見込（～令和11年度）》

（単位：億円）

事業名	～R5 事業費 (一財)	R6 事業費 (一財)	R7 事業費 (一財)	R8 事業費 (一財)	R9 事業費 (一財)	R10 事業費 (一財)	R11 事業費 (一財)	合計
新清掃センター整備	5.6 (3.6)	81.8 (0.4)	0.0 (0.0)	60.1 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	147.5 (4.0)
障害者福祉施設改修	0.6 (0.1)	6.4 (0.0)	5.1 (0.0)	2.6 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	14.8 (0.1)
金ヶ崎周辺魅力づくり	0.2 (0.2)	5.9 (0.7)	6.7 (0.0)	14.6 (0.0)	24.9 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	52.4 (0.9)
北陸新幹線関連事業	50.7 (9.7)	1.8 (0.1)	0.1 (0.0)	4.1 (0.4)	4.1 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	60.7 (10.6)
給食センター整備	0.1 (0.0)	6.2 (1.4)	1.6 (0.0)	33.2 (0.0)	2.2 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	43.3 (1.4)
西公民館整備	0.0 (0.0)	0.4 (0.1)	1.6 (0.0)	7.4 (0.0)	1.2 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	10.6 (0.1)
認定こども園等整備	0.0 (0.0)	0.3 (0.1)	9.9 (0.0)	9.9 (0.0)	10.0 (0.0)	6.4 (0.0)	3.9 (0.0)	40.3 (0.1)
小中学校施設長寿命化 (LED化、空調改修含む)	1.7 (0.4)	3.9 (0.1)	1.1 (0.4)	10.6 (0.0)	13.8 (0.0)	11.5 (0.0)	7.4 (0.0)	49.9 (0.9)
合計	58.9 (14.0)	106.7 (2.9)	26.2 (0.4)	142.5 (0.4)	56.1 (0.4)	17.9 (0.0)	11.2 (0.0)	419.5 (18.1)

※表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと合計が一致しない箇所があります。

以降のページも同様です。

※「～R5事業費」は平成30年度から令和5年度の事業費を合計しております。（決算値）

2 第8次敦賀市総合計画との整合性について

第8次敦賀市総合計画では、今後具体化を検討する事業等についても概要を掲載しております。それら事業については、現段階では事業費やスケジュールは未定となっており、今計画に数値は反映しておりません。

新しい総合計画については、目まぐるしく変わる社会情勢に柔軟に対応できるよう、毎年度の更新を前提として、機動性の高い計画として策定されています。中期財政計画においては、総合計画の毎年度の更新に合わせて、事業が具体化されたタイミングで事業費や財源を反映し、公共施設等総合管理基金や各種基金を活用することで、持続可能な財政運営に努めてまいります。

今後具体化を検討する事業等（エリア等未定含む）	
つるが道の駅整備事業	道の駅整備に関する調査等を踏まえ、1次産業の高付加価値化や販売ルート開拓につながる施設整備を検討します。
新産業団地整備事業	市内に新たな投資と雇用をもたらす企業の誘致に向け、新しい産業団地の整備を検討します。
敦賀第2環状道路の整備	観光スポットや商業施設を新幹線駅前広場と結ぶとともに、市内での交通渋滞を緩和させるルートを構築することで、経済活性化や市民の生活利便性向上を目指します。
氣比の杜構想	氣比神宮周辺を文教エリアとして再開発し、市内外の方が敦賀の歴史・文化、芸術などに触れあうことができる拠点としていくための検討を進めます。

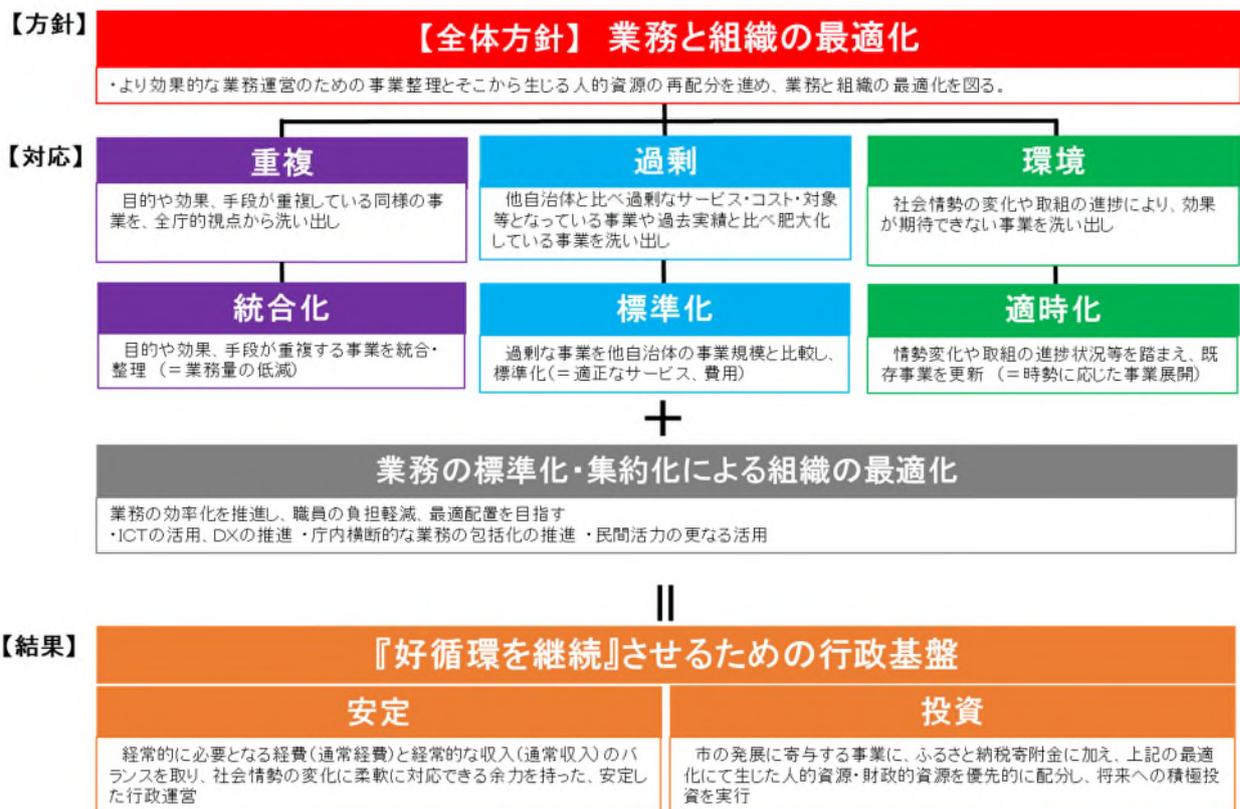
3 財政改善に向けた方針について

近年の本市の財政は、原子力発電所に関連する交付金や固定資産税の減少によって生じる財源不足を、ふるさと納税によって補填してきたところです。

しかし、ふるさと納税は制度変更や返礼品の嗜好の変化などの影響を受けやすい不安定な歳入であるため、当該財源に依存した財政運営は見直しを進めなければいけません。

さらに今後は、経常経費である人件費、扶助費及び公債費が増加することが確実な情勢であり、また、今後生まれる新たな財政需要にも対応していく必要があります。そのため、本市では以下のとおり財政改善に向けた方針を定めました。この方針では、業務と組織の最適化を通じて、財政運営の安定性を確保するとともに、人的・財政的資源を生み出し、将来への積極投資を行うことを目的としています。

<財政改善に向けた方針>



(1) 業務最適化

業務の最適化については、すべての事務事業を対象に、内容や成果を検証し、業務の一部だけではなく、業務全般について抜本的にフローや制度自体を見直すことで、業務改革に取り組んでいきます。

① 重複事業の統合化に向けた取り組みについて

- ・ 全事業精査し、市全体で重複を解消し効率化を推進
- ・ 目的や効果、手段が重複している類似した事業の統合、整理

② 過剰な事業の標準化に向けた取り組みについて

- ・ 各部署で再度全事業見直し
- ・ 他自治体の事業規模と比較し過剰な事業を標準化

③ 環境の変化に対応した事業の適時化に向けた取り組みについて

- ・ 情勢変化や取組の進捗状況等を踏まえ、時勢に応じた事業へ適時化
- ・ ペーパーレス化やLED化等を進め、後年度にかかる経費圧縮

④ 新たな財源確保の取り組みについて

- ・ 新たに有利な交付税措置のある起債を活用（計画の策定）
- ・ 新たな国・県の補助金を活用（部局横断）

(2) 組織最適化

組織の最適化については、人口減少が進行していく中、生産年齢人口が減少しても限られた人的資源で円滑な事務執行を進めていくため、業務の効率化を推進し、職員の負担軽減、最適配置を目指します。

① 業務効率化の取り組みについて

- ・ ICTの活用、DXの推進
- ・ 庁内横断的な業務の包括化の推進
- ・ 民間活力の更なる活用

4 公債費負担軽減の取組について

総合計画に掲げる事業を推進する一方で、財政の健全性を担保する必要がありますが、当面は大規模プロジェクトが重複するため、その進捗に伴い、公債費の大幅な増加が見込まれます。

そのため、減債基金を活用した借換債の発行抑制、ふるさと応援基金及びふるさと納税を原資とした各種基金を活用した単独債の発行抑制、各種基金の計画的な積立・取崩に取り組み、安定した財政運営に努めます。

(1) 減債基金やふるさと応援基金等を活用した後年度の公債費の負担軽減について

計画期間内の借換債及び単独債の発行抑制に努めます。

【発行抑制予定の単独債】

(単位：億円)

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	合計
借換債	3.0	1.3	2.7	5.0	9.4	21.4
単独債	10.3	22.1	1.6	4.0	1.0	39.0
合 計	13.3	23.4	4.3	9.0	10.4	60.4

【効果額】公債費（借換による一括返済分除く）

(単位：億円)

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
取組前	21.6	23.9	25.9	28.3	31.9	36.5	37.6	37.9	38.6	37.7
取組後	21.6	23.4	24.8	26.8	29.3	31.7	32.7	32.8	33.4	32.6
効果額	0.0	-0.5	-1.1	-1.5	-2.6	-4.8	-4.9	-5.1	-5.2	-5.1

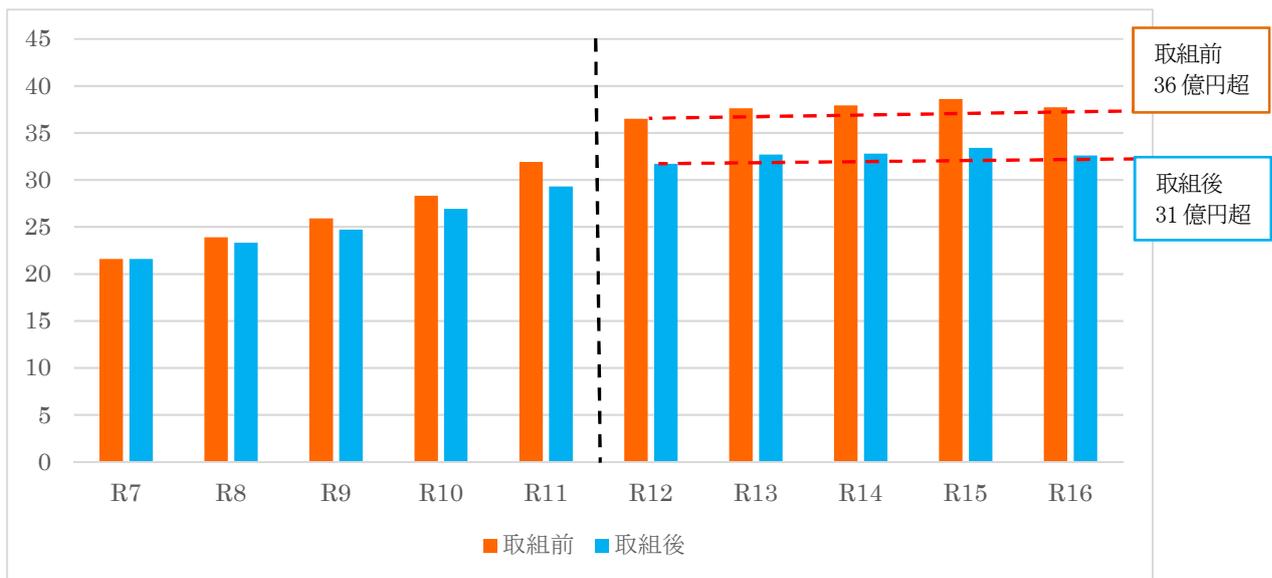
減債基金及びふるさと応援基金等を活用した公債費の抑制額

R7～R16年度合計約30.8億円

『うち利子負担軽減額 約7.7億円』

【比較】公債費の推移（借換による一括返済分除く）

（単位：億円）



（単位：億円）

	交付税措置	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
取組前	あり	14.3	15.0	15.6	16.2	17.0	17.7	17.9	17.7	17.7	17.1
	なし	7.3	8.9	10.3	12.1	14.9	18.8	19.7	20.2	20.9	20.6
	計	21.6	23.9	25.9	28.3	31.9	36.5	37.6	37.9	38.6	37.7
取組後	あり	14.3	15.0	15.6	16.2	17.0	17.7	17.9	17.7	17.7	17.1
	なし	7.3	8.4	9.2	10.6	12.3	14.0	14.8	15.1	15.7	15.5
	計	21.6	23.4	24.8	26.8	29.3	31.7	32.7	32.8	33.4	32.6

※今後発行分の交付税措置については、大規模プロジェクト分は、個別に算定し、その他建設債は、措置率40%として試算しています。

(2) 今後の基金積立・基金取崩の方針について

各年度において、後年度の大規模プロジェクトに備えて、ふるさと納税を原資として公共施設等総合管理基金や子育て等福祉基金、教育・文化振興基金に積み立てを行います。

大規模プロジェクトである新清掃センター整備及び西公民館建設に対しては公共施設等総合管理基金、認定こども園整備に対しては子育て等福祉基金、給食センター建設に対しては教育・文化振興基金、その他大規模プロジェクトなどに対してはふるさと応援基金等、借換債に対しては減債基金、その他目的に合わせて繰り入れ、なお不足が生じる場合は財政調整基金から繰入を行います。

【基金による補てん額】

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	合計
財政調整基金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公共施設等総合管理基金	1.4	7.6	1.4	6.8	0.0	17.2
減債基金	4.6	1.3	2.7	4.9	9.4	22.9
ふるさと応援基金	38.5	40.0	25.0	25.0	25.0	153.5
その他特定目的基金	16.9	31.1	7.1	5.3	1.5	61.9
合計	61.4	80.0	36.2	42.0	35.9	255.5

【補てん後基金残高見込】 (定額運用基金等除く)

(単位：億円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
財政調整基金	31.3	31.3	31.3	31.3	31.3	31.3
公共施設等総合管理基金	41.2	39.8	37.8	36.4	37.0	37.0
減債基金	36.4	31.7	30.4	27.7	22.7	13.3
ふるさと応援基金	78.2	65.0	50.0	50.0	50.0	50.0
その他特定目的基金	62.5	72.5	63.5	62.2	57.7	61.8
合計	249.6	240.3	213.0	207.6	198.7	193.4

※基金による補てん以外に、子育て等福祉基金や教育・文化振興基金等の積立を見込んでいるため、基金残高と補てん額の差し引きが一致しない箇所があります。

借換債及び単独債を抑制したうえで一定の基金残高を確保 ※1

計画における前提条件の変更及び公債費負担軽減に向けた取組を基に最終予算ベースで推計した令和7年度から令和11年度の財政計画収支見込は、次頁のとおりです。

※1 P17 参考資料より算定 令和5年度県内他市基金残高平均 (本市を除く) 75.8 億円
令和5年度県内他市財政調整基金残高平均 (本市を除く) 29.0 億円

5 今後5年間の収支見込（一般会計）【令和7年度～令和11年度】

【 歳 入 】

（単位：億円、％）

区 分	R7		R8		R9		R10		R11	
		伸率								
地 方 税	135.7	5.9	133.1	-1.9	132.1	-0.7	132.2	0.1	132.4	0.1
譲 与 税 等	49.0	-6.1	50.3	2.7	51.8	3.0	52.0	0.2	53.3	2.5
うち普通交付税	22.0	-9.1	23.3	5.9	24.8	6.5	25.0	0.5	26.3	5.2
市 債	27.8	-58.1	77.8	179.9	32.2	-58.6	16.4	-49.1	12.2	-25.9
建設地方債	27.8	-57.6	77.8	179.9	32.2	-58.6	16.4	-49.1	12.2	-25.9
臨時財政対策債	0.0	皆減	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
国 県 支 出 金	101.8	-19.3	119.1	17.0	107.0	-10.2	90.6	-15.4	94.1	3.9
うち電源関係交付金	15.1	-2.7	15.3	1.6	15.3	0.0	13.3	-13.1	13.3	0.0
繰 入 金	61.9	16.9	80.6	30.1	36.8	-54.4	42.5	15.5	36.4	-14.3
うち財政調整基金繰入金	0.0	皆減	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
うち公共施設等総合管理基金繰入金	1.4	-22.1	7.6	439.8	1.4	-81.2	6.8	373.5	0.0	皆減
うち減債基金繰入金	4.6	皆増	1.3	-71.0	2.7	102.7	4.9	82.0	9.4	90.7
うちふるさと応援基金繰入金	38.5	-4.2	40.0	3.8	25.0	-37.5	25.0	0.0	25.0	0.0
うちその他特定目的基金繰入金	16.9	462.8	31.1	84.5	7.1	-77.2	5.3	-25.0	1.5	-71.3
そ の 他	73.6	-45.0	86.6	17.6	75.0	-13.4	75.0	0.0	75.0	0.1
合 計	449.8	-19.6	547.5	21.7	434.9	-20.6	408.6	-6.1	403.4	-1.3

【 歳 出 】

（単位：億円、％）

区 分	R7		R8		R9		R10		R11	
		伸率								
義 務 的 経 費	153.1	3.6	156.2	2.0	160.3	2.6	167.8	4.6	175.2	4.4
人 件 費	58.9	1.3	59.6	1.1	59.1	-0.8	60.4	2.2	59.1	-2.2
扶 助 費	69.6	3.8	71.9	3.4	73.8	2.5	75.5	2.4	77.4	2.4
公 債 費	24.6	9.1	24.7	0.3	27.5	11.2	31.8	15.9	38.7	21.6
投 資 的 経 費	61.5	-51.6	164.9	168.3	74.1	-55.1	37.9	-48.9	23.7	-37.4
そ の 他 の 経 費	235.2	-17.4	226.4	-3.8	200.5	-11.4	202.9	1.2	204.5	0.8
物 件 費	93.0	-9.5	87.6	-5.8	84.3	-3.8	84.2	-0.1	87.0	3.4
維 持 補 修 費	7.7	-24.3	8.5	10.2	8.2	-4.1	8.6	4.7	8.4	-1.8
補 助 費 等	59.0	-14.2	55.5	-5.9	55.0	-0.8	54.9	-0.2	56.1	2.1
繰 出 金	16.5	-2.0	17.1	3.5	17.2	0.6	17.3	0.6	17.4	0.6
そ の 他	59.0	-31.5	57.7	-2.3	35.8	-37.9	38.0	6.1	35.6	-6.3
合 計	449.8	-19.6	547.5	21.7	434.9	-20.6	408.6	-6.1	403.4	-1.3

Ⅲ 全会計ベースの財政計画の時点修正

1 時点修正の内容

本市では、全会計の財政状況を総括的に捉えた財政計画を策定しています。令和7年度当初予算編成における査定結果に加え、一般会計繰出金の算定基礎となった各会計の事業費見込を反映させました。

2 財政計画実施モデル（全会計） 【令和7年度～令和11年度】

各会計における事業計画等を反映し、全会計ベースの財政計画実施モデルを推計します。

(単位：億円)

会 計		R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
一 般 会 計		449.8	547.5	434.9	408.6	403.4
特 別 会 計	港 湾 施 設 事 業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	国 民 健 康 保 険	58.1	57.9	57.8	57.6	57.4
	介 護 保 険	61.4	61.6	62.2	62.7	63.2
	後 期 高 齢 者 医 療	10.4	10.5	10.6	10.7	10.8
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0
小 計		130.3	130.4	130.9	131.2	131.6
企 業 会 計	市 立 敦 賀 病 院 事 業	107.1	101.6	102.5	101.9	100.3
	水 道 事 業	21.6	22.7	25.4	27.1	28.0
	下 水 道 事 業	46.3	50.4	61.1	64.8	63.4
小 計		175.0	174.7	189.0	193.8	191.7
全 会 計 合 計 (A)		755.1	852.6	754.8	733.6	726.7
繰 出 金 等 控 除 額 (B)		36.3	37.0	37.5	37.3	38.0
純 計 予 算 規 模 (A)-(B)		718.8	815.6	717.3	696.3	688.7

・純計予算規模とは各会計間の繰出・繰入金など重複計上額を控除した予算規模です。

3 市債の適正管理

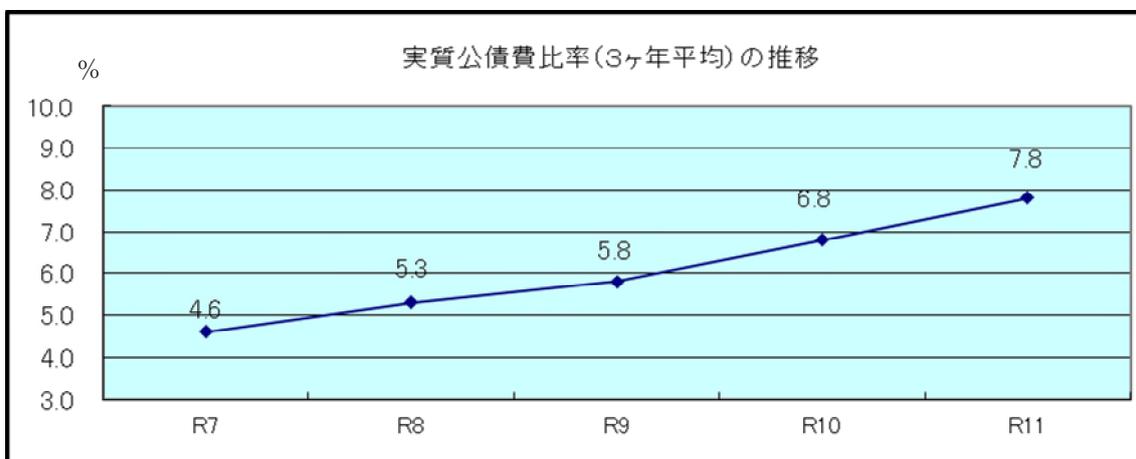
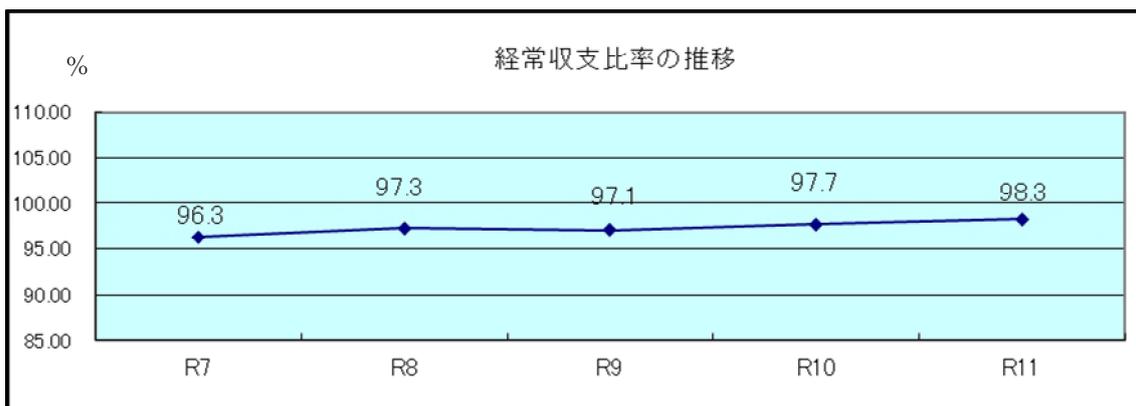
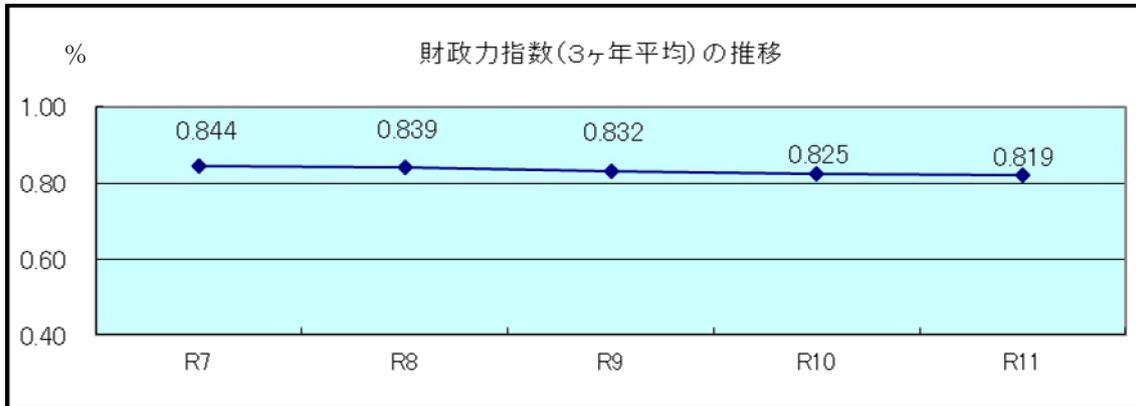
計画期間における全会計市債残高は、一般会計において新清掃センター整備や金ヶ崎周辺魅力づくり等の大規模プロジェクトによる増加が見込まれます。特別会計及び企業会計の市立敦賀病院事業・水道事業において減少が見込まれますが、一般会計、下水道事業の影響により、全会計市債残高は令和9年度まで増加する見込みとなっています。

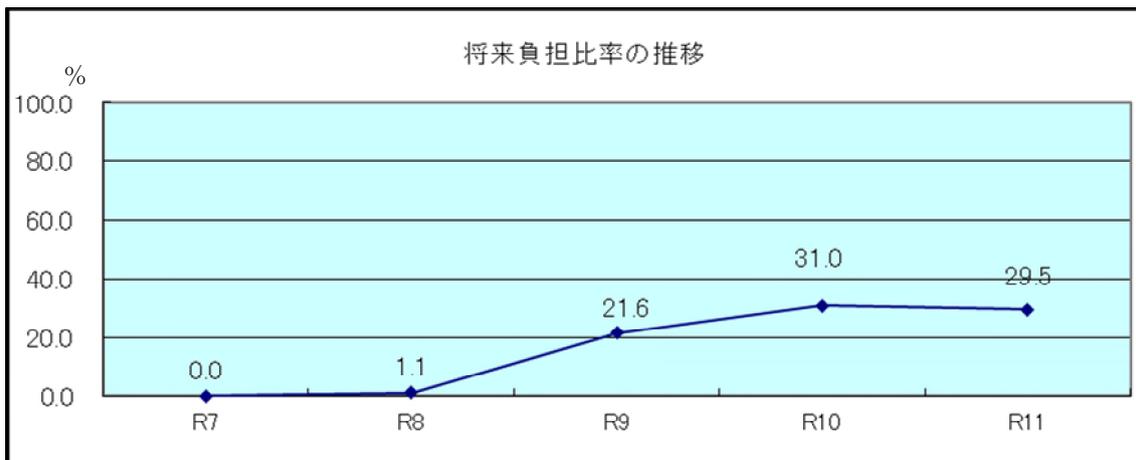
今後も健全化判断比率に留意し、中長期的に市債残高の圧縮を目指します。

(単位：億円)

会 計		R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
一 般 会 計		339.1	395.3	404.6	394.3	373.1
特 別 会 計	港 湾 施 設 事 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
企 業 会 計	市 立 敦 賀 病 院 事 業	20.9	18.0	15.3	13.1	10.7
	水 道 事 業	51.5	50.2	48.7	47.7	47.0
	下 水 道 事 業	131.1	132.0	142.4	154.0	166.1
	小 計	203.5	200.2	206.4	214.8	223.8
全 会 計 市 債 残 高 計		542.7	595.5	611.0	609.1	596.9
対 前 年 度 比 較		33.6	52.8	15.5	-1.9	-12.2

IV 財政指標等の推移





※将来負担比率がマイナスの場合は「0」と表示しています。

各指標の説明

・ 財政力指数

財政力を示す指標です。単年度で1.0を超えると普通交付税の不交付団体となります。

・ 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標です。比率が低いほど弾力性が大きいこととなります。100%を超えると経常的な収入で経常経費を賄えない状況となります。

・ 実質公債費比率

財政健全化法に基づく指標の1つで、特別会計等を含む実質的な公債費負担を示すものです。18%を超えると起債に国の許可が必要になり、25%を超えると単独事業等の起債が制限されます。35%を超えると災害復旧等を除くほぼ全ての起債が制限されます。

・ 将来負担比率

財政健全化法に基づく指標の1つで、将来負担することが予想される実質的な負債を示すものです。350%を超えると「財政健全化計画」の策定及び国（県）への報告が義務付けられます。

《参考資料》

令和5年度県内他市決算比較（普通会計）

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	福 井 市	小 浜 市	大 野 市	勝 山 市	あ わ ら 市	鯖 江 市	越 前 市	坂 井 市	敦 賀 市
地 方 税	45,424,092	3,803,944	3,886,389	2,775,739	4,462,315	10,269,906	13,805,520	12,982,257	13,277,149
譲 与 税 等	24,018,672	6,633,449	8,081,807	5,489,916	5,112,564	7,884,247	9,235,482	12,367,504	4,869,120
うち普通交付税	11,808,655	4,703,417	5,368,638	3,573,085	3,382,488	4,531,141	4,906,367	8,349,578	2,092,296
市 債	16,150,284	735,057	1,412,700	1,107,048	991,533	1,047,900	2,930,428	2,547,045	2,740,500
国県支出金	41,301,573	4,338,266	5,523,491	3,804,472	3,606,161	7,524,323	9,659,291	10,685,668	10,547,549
繰 入 金	1,094,633	384,840	1,776,156	1,068,204	994,689	24,587	1,989,456	3,112,520	4,397,104
そ の 他	7,797,202	1,892,784	1,617,026	1,410,193	2,771,763	4,146,162	3,796,254	9,516,708	13,261,872
合 計	135,786,456	17,788,340	22,297,569	15,655,572	17,939,025	30,897,125	41,416,431	51,211,702	49,093,294

(2) 歳入（人口千人あたり）

(単位：千円)

区 分	福 井 市	小 浜 市	大 野 市	勝 山 市	あ わ ら 市	鯖 江 市	越 前 市	坂 井 市	敦 賀 市
地 方 税	177,482	136,602	128,671	130,274	168,765	150,539	171,845	145,891	212,329
譲 与 税 等	93,846	238,211	267,574	257,658	193,357	115,569	114,959	138,983	77,867
うち普通交付税	46,139	168,902	177,746	167,695	127,926	66,419	61,072	93,830	33,460
市 債	63,103	26,396	46,772	51,957	37,500	15,360	36,477	28,623	43,826
国県支出金	161,375	155,789	182,873	178,555	136,385	110,293	120,235	120,083	168,677
繰 入 金	4,277	13,820	58,805	50,134	37,619	360	24,764	34,978	70,319
そ の 他	30,465	67,971	53,537	66,184	104,828	60,775	47,254	106,946	212,085
合 計	530,548	638,788	738,232	734,762	678,455	452,898	515,534	575,503	785,103
人 口	255,936	27,847	30,204	21,307	26,441	68,221	80,337	88,986	62,531

(3) 各種指標等

区 分	福 井 市	小 浜 市	大 野 市	勝 山 市	あ わ ら 市	鯖 江 市	越 前 市	坂 井 市	敦 賀 市
財政力指数	0.78	0.42	0.42	0.42	0.56	0.66	0.73	0.60	0.86
経常収支比率	91.1	98.9	95.1	92.5	94.8	91.0	95.0	95.4	94.7
実質公債費比率	10.4	11.3	5.7	8.9	7.3	5.1	10.2	8.1	3.9
将来負担比率	47.2	94.0	17.0	32.9	23.6	-	128.2	8.4	-
地方債残高 (億円)	1,355.8	143.4	122.1	121.2	170.0	226.3	432.9	527.7	280.5
基金残高 (億円)	128.7	36.0	70.0	50.0	68.5	68.3	29.0	155.8	220.3
うち財政 調整基金	39.0	23.3	22.5	12.6	38.8	36.2	17.5	41.8	38.7

(4) 歳出

(単位：千円)

区 分	福 井 市	小 浜 市	大 野 市	勝 山 市	あ わ ら 市	鯖 江 市	越 前 市	坂 井 市	敦 賀 市
義務的経費	65,551,196	7,499,434	8,123,908	5,971,088	7,065,397	14,167,825	18,016,090	18,693,560	14,429,504
人件費	18,664,485	2,752,580	3,345,581	2,302,790	2,515,748	4,135,107	5,400,712	6,681,415	5,021,092
扶助費	33,053,014	3,201,506	3,441,942	2,469,603	2,998,394	7,584,216	8,161,751	7,611,199	6,758,256
公債費	13,833,697	1,545,348	1,336,385	1,198,695	1,551,255	2,448,502	4,453,627	4,400,946	2,650,156
投資的経費	27,597,618	1,791,432	3,807,373	2,446,040	1,842,242	2,627,182	5,121,453	5,970,164	7,532,728
その他の経費	39,678,071	7,888,776	9,420,430	6,119,800	7,891,481	12,568,163	17,303,882	25,384,547	24,884,776
物件費	15,683,997	2,494,483	3,042,130	1,345,479	1,986,869	3,844,923	5,440,641	6,347,609	9,624,472
維持補修費	1,373,238	224,358	545,191	222,812	136,780	364,943	267,268	519,322	652,375
補助費等	10,782,417	2,907,288	2,105,575	1,593,862	3,063,892	5,659,947	7,335,345	8,436,266	5,637,113
繰出金	9,441,669	1,387,191	1,599,019	1,359,069	1,036,370	2,149,896	2,608,070	2,962,121	2,306,643
その他	2,396,750	875,456	2,128,515	1,598,578	1,667,570	548,454	1,652,558	7,119,229	6,664,173
合 計	132,826,885	17,179,642	21,351,711	14,536,928	16,799,120	29,363,170	40,441,425	50,048,271	46,847,008

(5) 歳出（人口千人あたり）

(単位：千円)

区 分	福 井 市	小 浜 市	大 野 市	勝 山 市	あ わ ら 市	鯖 江 市	越 前 市	坂 井 市	敦 賀 市
義務的経費	256,123	269,309	268,968	280,241	267,214	207,675	224,256	210,073	230,758
人件費	72,926	98,847	110,766	108,077	95,146	60,613	67,226	75,084	80,298
扶助費	129,146	114,968	113,956	115,906	113,399	111,171	101,594	85,533	108,078
公債費	54,051	55,494	44,245	56,258	58,669	35,891	55,437	49,457	42,381
投資的経費	107,830	64,331	126,055	114,800	69,674	38,510	63,750	67,091	120,464
その他の経費	155,031	283,290	311,893	287,220	298,456	184,227	215,391	285,265	397,959
物件費	61,281	89,578	100,719	63,147	75,143	56,360	67,723	71,333	153,915
維持補修費	5,366	8,057	18,050	10,457	5,173	5,349	3,327	5,836	10,433
補助費等	42,129	104,402	69,712	74,805	115,877	82,965	91,307	94,804	90,149
繰出金	36,891	49,815	52,941	63,785	39,196	31,514	32,464	33,287	36,888
その他	9,365	31,438	70,471	75,026	63,068	8,039	20,570	80,004	106,574
合 計	518,985	616,930	706,917	682,261	635,344	430,412	503,397	562,429	749,181
人 口	255,936	27,847	30,204	21,307	26,441	68,221	80,337	88,986	62,531

※各値は令和5年度普通会計決算カードから転記しています。

本市の特徴として財政力が高く、地方税による収入が他市と比べ多くなる傾向があります。歳出面では、地方債残高が低いことから、公債費が低くなりますが、物件費と維持補修費がやや高くなる傾向があります。主な要因としては、保有している施設が多く老朽化が進んでいるため、維持管理経費や施設修繕料が高くなりやすいことが考えられます。

令和5年度決算においては、前年度に引き続きふるさと納税寄附金の返礼品経費やふるさと応援基金積立金の規模が大きいため、物件費やその他（積立金）が非常に大きくなっています。

